

三田市お試し移住 利用規約

令和8年4月1日

1 目的

三田市への移住を検討している者を対象に、一定期間市内のお試し移住用施設（以下「利用施設」という。）に居住し、三田市の風土及び日常生活を体験できる機会を提供することにより、三田市への移住促進を図ることを目的とする。

2 利用者の義務

利用施設の使用を許可された者（以下「利用者」という。）は、この規約を誠実に守り、施設の保全と秩序の維持に努めなければならない。

3 利用資格

利用者は、三田市外に住所を有している者で、三田市暴力団排除条例（平成24年三田市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。）あるいは暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。）でない者のうち市長が認めた者とする。

4 利用対象者

本事業では、市外在住の若年世帯等を中心として、次のものを対象者とする。

- ① 若者世帯：申請時において、夫婦（婚約及び内縁関係を含む。）の満年齢の合計が80歳未満の世帯。
- ② 子育て世帯：申請時において、子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいう。）又は妊娠している者が属する世帯。
- ③ 若年独身者：申請時において、婚姻をしておらず、その者の満年齢が40歳未満である者。
- ④ その他：移住定住促進課が認めた者

5 利用施設

利用施設は、「三田市つつじが丘北2丁目1番地8」とする。

6 利用期間

施設の利用期間は、原則連続した日数で3泊4日以上、6泊7日以下の利用とする。

7 利用料金

施設の利用料金は、1組当たり1,000円（税込）とする。ただし、その他の経費は全て自己負担とする。

8 利用申込

施設の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）は、「三田市お試し移住事業×保育事業利用申込書」及び「三田市お試し移住事業×保育事業事前アンケート」に必要事項を記入のうえ、市長へ提出するものとする。

9 利用決定

市長は「三田市お試し移住事業申込書」及び「三田市お試し移住事業事前アンケート」が提出されたときは、利用の可否を決定し、利用希望者に通知する。

10 協力事項

利用者は、次の事項に協力しなければならない。

- (1) 利用期間中、活動に関する撮影やインタビューに応えること。
- (2) 撮影した写真や動画等を WEB サイト及びその他広報資料等において使用すること。
- (3) 利用終了時に、利用後アンケートを記入すること。

11 遵守事項

利用者は、次の事項を誠実に守らなければならない。

- (1) 建物、付属施設及び備品を大切に扱うこと。
- (2) 施設の整理整頓と清潔を心がけること。
- (3) 戸締り、貴重品の管理は各自責任をもって行い、盗難等に十分注意すること。
- (4) 利用施設で特に定めた注意事項がある場合には、それを遵守すること。

12 禁止事項

利用者は、次の事項を行ってはならない。

- (1) 施設内を無断で改装すること。
- (2) 施設内で動物を飼育すること。
- (3) 施設内に危険物を持ち込むこと。
- (4) 建物、付属施設、備品に損傷を与えること。
- (5) 近隣の住民に迷惑をおよぼす行為をすること。
- (6) 所定の場所以外で火気を使用すること。
- (7) 施設内において、許可なく政治活動、宗教活動をすること。
- (8) 鍵を複製すること。
- (9) 利用者以外の者を滞在させること。

13 防火安全

利用者は、防火安全について次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 火気、電気、ガスの取扱いについて慎重を期すること。
- (2) 廊下、非常口等に障害物を置かないこと。

(3) 安全装置、火災報知器等の位置とその取扱いを確認すること。

1.4 損害賠償

利用者が、故意若しくは過失によって施設及び備品に損害を生じさせたときは、その損害を賠償しなければならない。

1.5 原状回復

利用者は、利用期間最終日に施設内を原状に復さなければならない。

1.6 個人情報の取り扱い

当事業は、三田市、株式会社 HESTA 大倉、社会福祉法人三翠園あいの保育園、株式会社創造学園、ISHIZUE 合同会社の5者にて実施します。当該事業で収集した個人情報については、下記のとおり、連携する事業者と共有・活用することをご了承ください。

事業内容	事業者	住所	連絡先
居住（モデルハウス）に関する事	株式会社 HESTA 大倉	兵庫県三田市つつじが丘北 1丁目14	079-568-0027
保育留学に関する事	社会福祉法人三翠会 あいの保育園	兵庫県三田市下相野 1904 番地	079-568-6292
学童保育に関する事	株式会社創造学園	兵庫県三田市すずかけ台 3 丁目2番地	079-562-8486
オーダーメイドさんだツアーに関する事	ISHIZUE 合同会社	兵庫県三田市三田町 17-11 OFFICE CAMPUS 内	079-556-5335

1.7 災害時の対応

利用者は、災害時の対応について次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 危機が発生し、避難が必要になった際、迅速かつ安全に避難ができるよう、事前に避難経路と避難場所を確認すること。
- (2) 危機が発生した際には、警察、消防、市などへの緊急連絡を円滑に行えるよう、事前に連絡体制を確認しておくこと。

1.8 その他

お試し移住プログラム参加のご出発の前に、利用者様ご自身で国内旅行損害保険等にご加入いただくことをおすすめいたします。

19 住居の設備

住居の設備は下表のとおり。

居室	台所	洗面所等
テレビ	冷蔵庫 (150 リットル程度)	洗濯機 (7 キログラム)
掃除機	炊飯器 (3 合)	ドライヤー
時計	電子レンジ	アイロン
寝具	電気ポット	脱衣かご
無線LAN	トースター	ハンガー (5 人分)
カーテン、レース	ガス調理器	スリッパ (5 人分)
照明器具	ダイニングテーブル、チェアー	バスマット
ティッシュペーパー (1 箱)	調理器具 (フライパン、包丁等)	トイレ用品 (トイレットペーパー設置、掃除用スポンジ)
	食器類 (茶碗、皿、コップ、箸等) (5 人分)	お風呂用品 (掃除用スポンジ、洗剤)
	食器洗いかご	
	ごみ箱	
	台所用品 (指定ごみ袋、食器洗い用スポンジ、食器洗い洗剤、食洗機洗剤)	

※調味料 (油、醤油等)、タオル類、石鹸、シャンプー類、パソコン等のご持参ください。

※ティッシュペーパー、トイレットペーパーの予備はありません。事前に必要分をご用意ください。

20 お問い合わせ先

事業内容	事業者	住所	連絡先
事業全般に関する こと	三田市役所 移住定住促進課	兵庫県三田市三輪2丁 目1番1号 本庁舎3 階	TEL : 079-555-6776 FAX : 079-563-1366 メール : ijyu@city.sanda.lg.jp
居住 (モデルハウ ス) に関する こと	株式会社 HESTA 大倉	兵庫県三田市つつじが 丘北1丁目14	TEL : 079-568-0027